

[標準様式例 4-3]

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	港湾におけるトラック自動運転技術活用の安全性検証業務
業 務 概 要	本業務は、秋田港をモデルとして、港湾の貨物ターミナルにおけるトラック自動運転技術活用について3次元シミュレーションを用いて安全性の検証を行うとともに、トラックの自動運転に関わる港湾内の運用ガイドライン(案)を作成するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 大野 昌仁 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
契 約 年 月 日	令和3年12月21日
契 約 業 者 名	株式会社フォーラムエイト
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟21階
契 約 金 額	47,916,000 円(税込)
予 定 価 格	48,059,000 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和3年12月21日
履 行 期 間 (至)	令和4年3月30日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務の名称 港湾におけるトラック自動運転技術活用の安全性検証業務

2. 契約業者名 株式会社フォーラムエイト

3. 随意契約理由

本業務は、秋田港をモデルとして、港湾の貨物ターミナルにおけるトラック自動運転技術活用について3次元シミュレーションを用いて安全性の検証を行うとともに、トラックの自動運転に関わる港湾内の運用ガイドライン(案)を作成するものである。なお、安全性検証及びガイドラインについての意見照会を行うため、学識経験者や業界団体などの関係者からなる検討会の運営も併せて行う。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容により評価を行った。

審査の結果、株式会社フォーラムエイトを契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、株式会社フォーラムエイトと随意契約を行うものである。